

えりも町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
23年度	人 5,323	千円 4,889,939	千円 29,568	千円 994,935	% 20.3	% 19.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

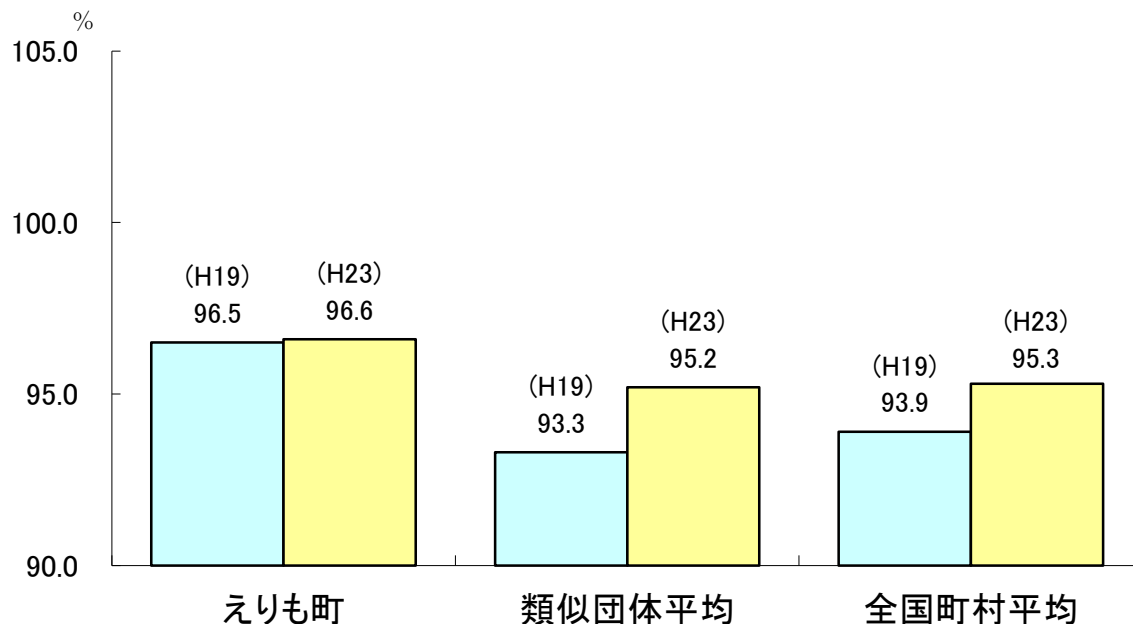
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 127	千円 445,073	千円 66,724	千円 157,865	千円 669,662	千円 5,273	千円 5,717

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・管理職手当
 - 課長相当職(6級) 33,280円
 - 課長相当職(5級) 31,760円
 - 課長補佐相当職(5級) 25,360円
 - 課長補佐相当職(4級) 23,680円
- ・期末・勤勉手当 役職加算8割運用

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
えりも町	38.5 歳	290,900 円	323,501 円	308,241 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	— 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	職員数
えりも町	46.0 歳	334,200 円	375,622 円	346,333 円	3 人
うち 運転手職	42.2 歳	309,300 円	352,226 円	322,300 円	1 人
うち 清掃職	47.9 歳	346,600 円	387,320 円	358,350 円	2 人
北海道	48.8 歳	317,658 円	348,522 円	349,305 円	443 人
国	49.5 歳	283,862 円	321,662 円	— 円	3,689 人
類似団体	50.1 歳	302,584 円	328,341 円	319,177 円	5 人
民間事業者平均	— 歳	—	— 円	—	— 人
対応する民間の類似職種	民間				
	平均年齢	平均給与月額(B)			
廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	(全国)		
自家用乗用自動車運転手	50.7 歳	246,300 円	(北海道)		

区分	参 考			
	A/B	公務員(C)	民間(D)	C/D
えりも町	—	5,910,075 円	— 円	—
うち 運転手職	— 円	5,496,032 円	— 円	—
うち 清掃職	— 円	6,117,096 円	— 円	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
えりも町	35.3 歳	287,200 円	348,981 円
北海道	43.3 歳	354,876 円	404,943 円
類似団体	37.5 歳	309,097 円	381,095 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		えりも町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	192,800 円	— 円

※北海道の数値は、減額前の数値を使用しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	278,400 円	309,200 円	376,100 円
	高 校 卒	219,600 円	279,800 円	310,300 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	319,800 円
教 育 職	大 学 卒	302,000 円	348,700 円	397,900 円

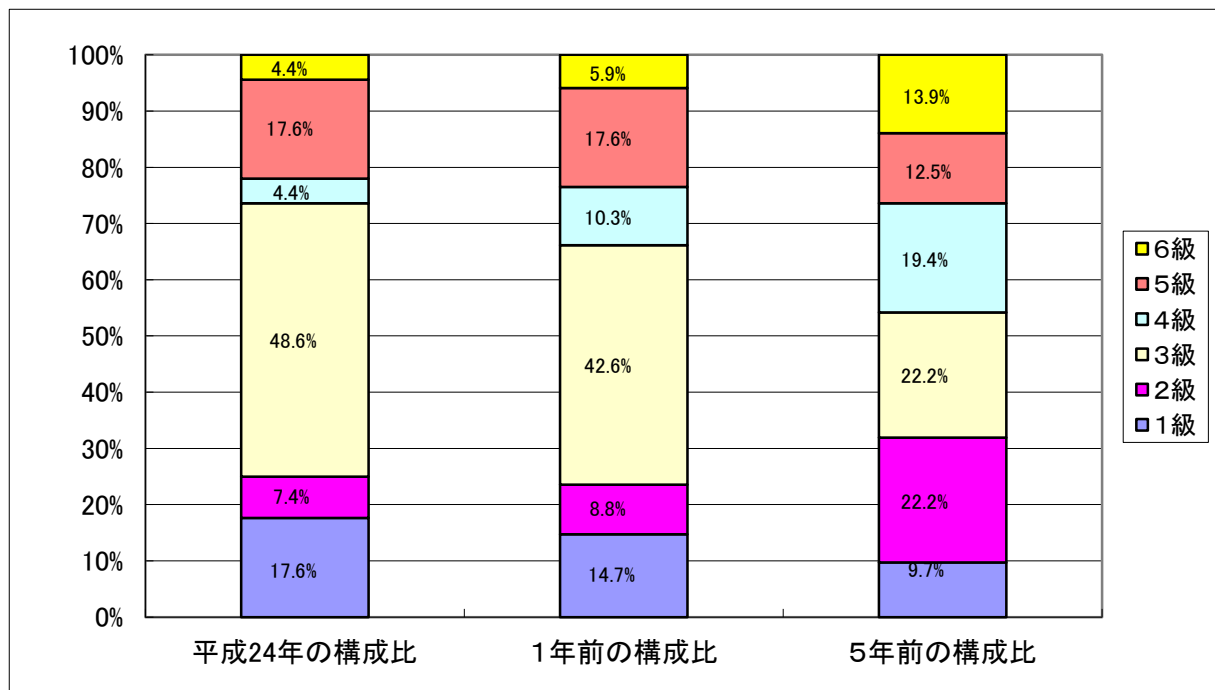
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	12 人	17.6 %
2級	高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務	5 人	7.4 %
3級	係長職等の職務 特に専門的及び知識、経験を必要とする業務を行う職務	33 人	48.6 %
4級	課長補佐等の職務 困難な業務を所掌する係長等の職務、主任の職務	3 人	4.4 %
5級	課長等の職務 困難な業務を所掌する課長補佐等の職務、主幹の職務	12 人	17.6 %
6級	困難な業務を所掌する課長等の職務	3 人	4.4 %
合 計		68 人	

(注)1 えりも町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>・一律で支給している</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

えりも町	北海道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,211 千円	1人当たり平均支給額 1,582 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 当町の役職加算は、平成25年3月31日まで8割を運用している。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>・一律で支給している</p>

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

えりも町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	84 千円	26,120 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成24年4月1日)

支給実績(23年度決算)		381 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		126,721 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	1,729 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	123,457 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	11.0 %
手当の種類(手当数)	9 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	町民生活課職員	感染症の者の救護又は病原体の処理作業に従事	日額 1,000円
火葬作業手当	町民生活課職員	火葬作業に従事又は死体の収容作業に従事	日額 4,000円
災害時現場出勤手当	全職員	重大な災害箇所での応急作業に従事	日額 500円
潜水作業手当	産業振興課職員	潜水器具を着用して海中での捜索作業等に従事	時間 310円~1,500円
有害鳥獣等駆除作業手当	町民生活課及び産業振興課職員	熊、毒蛇、からす若しくは蜂の除去又は駆除に従事	日額 500円
夜間、休日看護等手当	国保診療所看護師又は放射線技師	深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に従事	回 2,000円~6,800円
採点業務手当	高校教員	入学試験の採点業務に従事	1人当たり 120円
教育特殊業務手当	高校教員	修学旅行等の引率及び部活動等の指導業務に従事	4時間以上 1,200円~1,400円
教育業務連絡指導手当	高校教員	教務主任、学年主任等が指導業務に従事	1日 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	17,242 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	168 千円
支給実績(22年度決算)	20,670 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	203 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 2人目から1人6,500円 ※扶養親族のうち15歳から22歳までの者には、5,000円加算。	同	11,327 千円	223,405 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者) 家賃に応じ27,000円を限度に支給 ・持家(所有してから5年まで) 2,500円	同	1,587 千円	182,413 円

通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する職員 通勤距離に応じて2,000円~24,500円の範囲内で支給	同	2,553 千円	74,413 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・課長相当職(6級) 33,280円 ・課長相当職(5級) 31,760円 ・課長補佐相当職(5級) 25,360円 ・課長補佐相当職(4級) 23,680円 ・看護師長 28,640円	同	7,142 千円	371,929 円
寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22,540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12,860円 ・非世帯主 月額 8,600円	同	9,862 千円	80,633 円

5 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	町長	710,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 809,400 円 / 364,500 円	
	副町長	600,000 円	671,700 円 / 365,000 円	
	教育長	570,000 円	— 円 / — 円	
		(710,000 円) (600,000 円) (570,000 円)		
報 酬	議長	250,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	200,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
	議員	190,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期 末 手 当	町長	(平成23年度支給割合)	3.75 月分	
	副町長		3.75 月分	
	教育長		3.75 月分	
	議長	(平成23年度支給割合)	2.00 月分	
	副議長		2.00 月分	
	議員		2.00 月分	
退 職 手 当	町長	(算定方式) 在職任期毎	(1期の手当額) 14,557,840 円	(支給時期) 在職任期毎
	副町長	在職任期毎	7,761,600 円	在職任期毎
	教育長	在職任期毎	6,470,640 円	在職任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

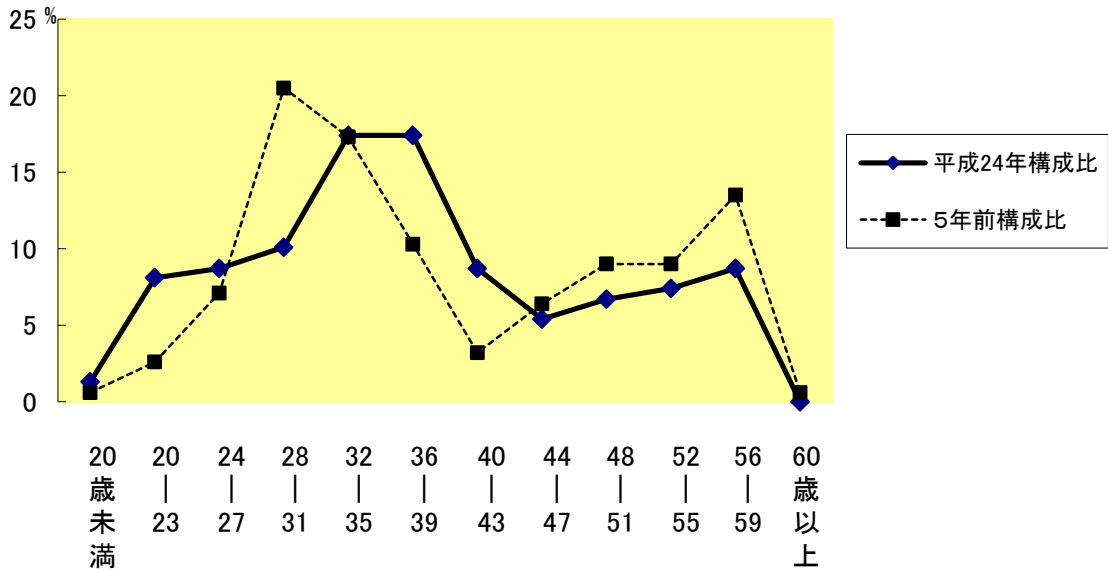
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通 会計	一 般 行 政 部 門	議 会	2 人	2 人	0 人	
		総 務	18 人	18 人	0 人	
		税 務	7 人	7 人	0 人	
		労 働	0 人	0 人	0 人	
		農林水産	8 人	8 人	0 人	
		商 工	4 人	4 人	0 人	
		土 木	6 人	6 人	0 人	
		民 生	27 人	24 人	3 人	保育士の充実
	衛 生	15 人	14 人	1 人	保健師の充実	
		小計	87 人	83 人	4 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 118.8 人)
	教育部門	40 人	39 人	1 人	高校教員の充実	
	小 計	40 人	39 人	1 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 - 人)	
公 営 会 企 業	水 道	3 人	4 人	▲ 1 人	正職員から臨時職員への変置	
	下水道	1 人	1 人	0 人		
	その他(診療所)	18 人	18 人	0 人		
	小 計	22 人	23 人	▲ 1 人		
合 計		149 人 [185 人]	145 人 [185 人]	4 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 279.9 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	2 人	12 人	13 人	15 人	26 人	26 人	13 人	8 人	10 人	11 人	13 人	0 人	149 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成22年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成22年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純減数	純減率
148 人	143 人	5 人	3.38%

(参考)定員適正化計画(集中改革プラン)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	5人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	22～27年 計	(参考) 数値目標	
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
一般行政	職員数	86 人	83 人	87 人	人	人	人	▲ 3 人	/	
	増 減	/	▲ 3 人	4 人	▲ 87 人	0 人	0 人			
教 育	職員数	39 人	39 人	40 人	人	人	人	0 人		
	増 減	/	0 人	1 人	▲ 40 人	0 人	0 人			
公営企業 等会計	職員数	23 人	23 人	22 人	人	人	人	0 人		
	増 減	/	0 人	▲ 1 人	▲ 22 人	0 人	0 人			
計	職員数	148 人	145 人	149 人	0 人	0 人	0 人	▲ 3 人		143 人
	増 減	/	▲ 3 人	4 人	▲ 149 人	0 人	0 人			(60%)

(注)1 計画期間は、22年～27年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 153,396	千円 1,906	千円 29,538	% 19.3	% 17.3

イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 5	千円 14,589	千円 2,453	千円 5,199	千円 22,241	千円 4,448	千円 6,443

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

ウ 特記事項

・管理職手当	課長相当職(6級)	33,280円
	課長相当職(5級)	31,760円
	課長補佐相当職(5級)	25,360円
	課長補佐相当職(4級)	23,680円
・期末・勤勉手当	役職加算8割運用	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
えりも町	42.3 歳	321,600 円	369,712 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

えりも町		一般行政職との比較	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,022 千円		1,361 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	同	同
(1.45)月分	(0.65)月分	(同)	(同)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 同	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 当町の役職加算は、平成25年3月31日まで8割を運用している。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

・一律で支給している

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

えりも町			一般行政職との比較		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	同	同
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	同	同
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	同	同
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	同	同
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	対象者なし 千円	対象者なし 千円	1人当たり平均支給額	84 千円	26,120 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1,023 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	341 千円
支給実績(23年度決算)	799 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	267 千円

カ その他の手当(平成24年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 2人目から1人6,500円 ※扶養親族のうち15歳から22歳までの者には、5,000円加算。	同	205 千円	107,631 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者) 家賃に応じ27,000円を限度に支給 ・持家(所有してから5年まで) 2,500円	同	195 千円	195,000 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する職員 通勤距離に応じて2,000円~24,500円の範囲内で支給	同	337 千円	98,852 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・課長相当職(6級) 33,280円 ・課長相当職(5級) 31,760円 ・課長補佐相当職(5級) 25,360円 ・課長補佐相当職(4級) 23,680円 ・看護師長 28,640円	同	492 千円	351,028 円

寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22,540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12,860円 ・非世帯主 月額 8,600円	同	397 千円	79,400 円
-------	---	---	--------	----------

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成22年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標
 定員適正化(集中改革プラン)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	全部門対象として策定

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
 →6(3)②を参照

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業・就業時間	8時45分から17時30分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2) 休暇

始業・就業時間	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
有給休暇付与日数	年間20日 ※繰越可能(限度40日) 平成23年平均使用日数 8.2 日

(3) 育児休業及び介護休暇の取得状況

区 分	取 得 人 数
育児休業	1 人
育児部分休業	0 人
介護休暇	0 人

9 職員の分限及び懲戒処分の状況

処 分 内 容		処 分 者 数	処 分 事 由
分 限 処 分	免 職	0 人	
	降 任	0 人	
	休 職	2 人	心身の故障等による
	降 給	0 人	
	失 職	0 人	

懲戒処分	免職	0人	
	降任	0人	
	休職	0人	
	降給	0人	
	失職	0人	

10 職員のサービスの状況

区分	内容	違反者数
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0人
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0人
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。	0人

11 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員研修の実施状況

研修名	参加人数	研修名	参加人数
町職員基礎研修(苫小牧市)	4人	法務応用研修(新冠町)	1人
町職員初級研修(室蘭市)	3人	法務基礎研修(新冠町)	1人
町職員中級研修(室蘭市)	1人	税務事務(基礎)《徴収・市町村民課税》	3人

12 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員厚生制度に関する状況

区分	参加人数
総合健診(人間ドッグ)	73人
健康診断	42人
計	115人

(2) 公務災害補償制度

加入団体	件数	内容
地方公務員災害補償基金北海道支部	1件	キャンプ場のオープン準備業務中に、左足首を捻挫。

13 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成23年度要求件数	措置要求の概要
0 件	

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成23年度申立件数	不服申立ての概要
0 件	

(3) その他

平成23年度処理件数	処理の概要
0 件	